

別表 1

常勤換算方法を採用する事業所で必要となる常勤のサービス提供責任者

利用者の数	①に基づき置かなければならない常勤のサービス提供責任者数	常勤換算方法を採用する事業所で必要となる常勤のサービス提供責任者
40人以下	1	1
40人超80人以下	2	1
80人超120人以下	3	2
120人超160人以下	4	3
160人超200人以下	5	4
200人超240人以下	6	4
240人超280人以下	7	5
280人超320人以下	8	6
320人超360人以下	9	6
360人超400人以下	10	7
400人超440人以下	11	8
440人超480人以下	12	8
480人超520人以下	13	9
520人超560人以下	14	10
560人超600人以下	15	10
600人超640人以下	16	11

別表 2

常勤換算方法を採用する事業所で必要となる常勤のサービス提供責任者数（居宅基準規則第 2 条第 5 項の規定の適用を受ける指定訪問介護事業所の場合）

利用者の数	居宅基準規則第 2 条第 5 項の規定の適用を受ける訪問介護事業所が置かなければならない常勤のサービス提供責任者数	常勤換算方法を採用する事業所で必要となる常勤のサービス提供責任者数
50 人以下	3	3
50 人超 100 人以下	3	3
100 人超 150 人以下	3	3
150 人超 200 人以下	4	3
200 人超 250 人以下	5	4
250 人超 300 人以下	6	4
300 人超 350 人以下	7	5
350 人超 400 人以下	8	6
400 人超 450 人以下	9	6
450 人超 500 人以下	10	7
500 人超 550 人以下	11	8
550 人超 600 人以下	12	8
600 人超 650 人以下	13	9

別表 3

通所介護の人員配置基準を満たすために必要となる介護職員の勤務時間数の具体例
(単位ごと)

		平均提供時間数						
		3.0 時間	4.0 時間	5.0 時間	6.0 時間	7.0 時間	8.0 時間	9.0 時間
利 用 者	5人	3.0 時間	4.0 時間	5.0 時間	6.0 時間	7.0 時間	8.0 時間	9.0 時間
	10人	3.0 時間	4.0 時間	5.0 時間	6.0 時間	7.0 時間	8.0 時間	9.0 時間
	15人	3.0 時間	4.0 時間	5.0 時間	6.0 時間	7.0 時間	8.0 時間	9.0 時間
	16人	3.6 時間	4.8 時間	6.0 時間	7.2 時間	8.4 時間	9.6 時間	10.8 時間
	17人	4.2 時間	5.6 時間	7.0 時間	8.4 時間	9.8 時間	11.2 時間	12.6 時間
	18人	4.8 時間	6.4 時間	8.0 時間	9.6 時間	11.2 時間	11.8 時間	14.4 時間
	19人	5.4 時間	7.2 時間	9.0 時間	10.8 時間	12.6 時間	14.4 時間	16.2 時間
	20人	6.0 時間	8.0 時間	10.0 時間	12.0 時間	14.0 時間	16.0 時間	18.0 時間

(別紙様式)

指定通所介護事業所等における宿泊サービスの実施に関する

開始
変更
休止・廃止
※1

届出書

平成 年 月 日

宮城県知事 殿

法人所在地

法人名称

代表者氏名



基本情報	事業所情報	フリガナ			事業所 番号							
		名称				連絡先	(緊急時) - - - -					
		フリガナ										
		代表者氏名										
	所在地											
宿泊サービス	宿泊サービスの開始・廃止・休止予定年月日 (既に開始している場合はその年月日)				平成 年 月 日							
	利用定員	人	提供日	月	火	水	木	金	土	日		
	提供時間	～	その他年間の 休日									
	1泊当たりの 利用料金	宿泊	夕食	朝食								
		円	円	円								
人員関係	人員	宿泊サービスの 提供時間帯 を通じて配置 する職員数	人	時間帯での 増員(※2)	夕食介助	: ~ :	人					
		配置する職員の 保有資格等	看護職員・介護福祉士・左記以外の介護職員・その他有資格者()									人
設備関係	宿泊室	個室	合計	床面積(※3)								
			(室)	(m ²)	(m ²)							
		個室以外	合計	場所 (※4)	利用定員	床面積 (※3)	プライバシー確保の方法 (※5)					
			(室)	()	(人)	(m ²)						
				()	(人)	(m ²)						
	()			(人)	(m ²)							
	()	(人)		(m ²)								
	消防設備	消火器	有 ・ 無	スプリンクラー設備			有 ・ 無					
		自動火災報 知設備	有 ・ 無	消防機関へ通報する火災 報知設備			有 ・ 無					

※1 事業開始前に届出ること。なお、変更の場合は変更箇所のみ記載すること。
 ※2 時間帯での増員を行っていない場合は記載不要。
 ※3 小数第二位まで(小数第三位を四捨五入して)記載すること。
 ※4 指定通所介護事業所等の設備としての用途を記載すること(機能訓練室、静養室等)。
 ※5 プライバシーを確保する方法を記載すること(衝立、家具、パーティション等)。